

# 前回宿題委員

## 報告に因連して

松原治郎

私も、村研が第一年の共同研究課題として農村改革をとりあげたことに賛同の意を、それだけに大きな期待をかけた。その中の一人です。農村改革が、その当初にあつては、或いは担い手の向離に因連して前進の意味において論議せられ、或いは結局週小農経営を脱却し得ぬが故に壟断性を持たぬといつた意味で整理せられ、又その結果にあつても、あるものには新地主の消滅を願望しての成功等として政見、又あるものには山林地主の廃存、土地取引、漸進買等にもづく不徹底さを感ぜしめ、更にあるものには、それに行つて行われたい重説、徴収状出給米兩等一連の政策と考へ合せて、本質的にごまかしの改革であると論ぜられてゐるといつた原に種々様々な評函の中にあつたことは云うまでもないことです。しかしそれにも拘らず、現実の村にあつては、農民が改革の対象であつたと同時に遂行した主体であつたのですから、各村落の社会的状況（位置）において、夫々農民の動きの中で捉えておかなければ、それらの評価が決定的な強さを持つこと

は出来ぬと思ひます。このいつた点で本年の課題が研究されて、非常な成果を収めるであらうといふことが、この期待の内幕のひです。

従つてオ一には、農村改革はたゞ単に外からの刺激が一時期村を揺すぶつたといふ意味のトピックとして取扱われては行かぬと思ひます。たとえある村において、改革が、不徹底で殆んど地主制の皮殻が残り、社会的諸関係に変化がないとしても、そのことは、改革の主体であつた農民（地主も小作も含めて）の動きが、その村のおかれた生産力の段階、地主制の展開、社会的諸関係の累積の仕方によつて、又それの結果なのであり、いづれにしろ改革を離れず村務社会の現在の段階を論ずることはできぬと思ひます。

第二に土地開放の裏面が改革の上ではどの村も大體同じであつても、前記のやうな村の状況によつて、あるところでは地主が改革の主導権を握り、多くの小作に少しづつ開放するといつた形で、現実の地主・小作の關係の教を減少せしめたいたり、又あるところでは、子等主権の下に、大地主からも小地主からも一律に土地を賣上げ、多くの小作に分割する形によつて、大地主を出来るだけ減置せしめていたつています。従つて改革の裏の裏面は、村落内部に打ち入つて密々に把握しなればならぬと思ひます。

第三に、改革が一定成功したと見做し、

それにも拘らず週小農経営が止揚され、いならば、農民を擁つてゐる家族主義的身分關係は消滅しない、と論ぜられていますが、そうだとすれば、その身分關係は本質的に、従来地主・小作兩派によつて支えられていたのが、経営の密着性によつて支えられていたのだから、改革の契機に即応して、再び考えなおす必要があると思ひます。

第四に、又農村改革とそれだけ切り離して眺めるのではなく、それに因連する農業諸政策の中で捉えてゆくことも必要かと思ひます。改革が主体を占め、これはと思ひませんが、土地を農民への真の寄贈は、改革につゞく税金、貸出、低米価、肥料等と考へおられた上で結論づけられるべきものだらうです。

以上羅列にかきませんが、農村委員会の動きに焦点をあわせるとして、その背後に右の様な全体的観点をもちつていたべきたいと思ひます。

更につけ加ふるならば、農村改革を今から細べるといふのが、過去の事業しをつかむことであり、それだけに、「ピピッド」な面を失つており、「研究の結果が生彩を失つた形式的なものに陥る恐れがある」といふ見方に対しては、向題提起の根本的態度を改める必要があると反駁したいと思ひます。改革前の社会構成に応じて改革の動きを捉えることが、改革後の村落社会の姿を分析するのに不可

跌であることは感誦しすぎでもしたるに  
いと感います。改革はあくまでも一トビ  
ツクではありません。それは村務社会研  
究の基盤であり、第一歩ではないかと考  
えられます。前記の才三項もその一端だ  
という意味です。

次に、宿願と統一的な、比較可能な結  
果をもちたい。調査技術との関連ですが、  
この必要は私も痛切に感じております。  
しかし、宿願委員会でも両難になつた様  
ですが、才一年の課題としてそれまで  
高めることは気運な気がしております。

(一九五二、五、一五 東京大学)